# 御前崎港再生可能エネルギー導入検討協議会 第1回協議会 (平成25年8月6日) 議事概要

- 1 開会
- 2 港湾管理者挨拶
- 3 委員紹介
- 4 協議会の役割について
  - 協議会設置要綱説明
- 5 会長選出
  - 委員の互選により、荒川委員を会長に選出
- 6 議事
- 1) 資料説明
- 2) 討議

# (委員)

・ 落雷の危険性については、風力発電施設へどの程度影響するものか。陸上の 風力発電施設における落雷事故は頻繁にあるのか。

#### (会長)

・ 雷・台風・強風が風力発電の大きな問題。日本海側はトラブルが多いが、太 平洋側は大規模な被害はない。雷対策も避雷針設置等により改善されてきて いる。

#### (事務局)

・ 風力発電の事故・故障は自然現象が約35%、原因不明が35%、故障が26%。 自然現象のうち25%が落雷によるもの。

## (委員)

・ 風力発電施設が魚貝類へ与える影響について具体的に判っているか。今後、 漁種毎にその影響について具体的に調べていくような計画はあるか。将来的 な環境アセスメントの中では検討されるか。

## (会長)

- ・ 洋上風力が普及しているヨーロッパにおいて、漁獲量が少なくなったという 話は聞いていない。逆に、漁礁効果により魚が集まってきている話はあるが データの蓄積が十分ではない。今後しっかり調査を行い、慎重に見ていくこ とが重要。
- 国内の実証試験では、定期的に船を走らせ魚の変化について資料を収集中。

#### (委員)

・ 民間主体ではあるが、公益性、公共性が強い事業であり、環境へ与える影響 も多面的であるので、計画の段階から調査・情報収集を実施し、環境配慮を 行う必要がある。

#### (委員)

・ 風車の規模により多少影響は違ってくる。現状を的確に捉えて、風車を設置 した場合に、どのような影響が及ぶのか、風車のタイプごとにシミュレーシ ョンする必要がある。

# (会長)

・環境アセスにより定量的に評価し、議論を進めていくものと考える。

## (委員)

- 自衛隊の御前崎分屯基地へは、こまめな情報提供と説明をお願いしたい。 (事務局)
- 自衛隊基地へ直接問い合わせを行い、計画の説明を行っているが、風車の設置規模等を示さないと影響については検討できないという回答であった。

# (委員)

・ 導入エリアの設定において防波堤の端部から離隔距離を取る考え方で問題 はないが、最終的な風車の設置にあたっては、将来的な防波堤の改良工事に 支障を及ぼさないことに留意する必要がある。

## (事務局)

・ エリアは無条件に設置を許可するエリアではなく、検討を行う最大のエリア を示すもの。実際の設置当たっては、風車の構造が決まった段階で協議によ り隔離距離を決めることになる。

# (委員)

・ 高さ60m以上の風車には、航空法の定めにより中光度障害灯の設置が必要。 どの程度の規模の風車にするかで障害灯の設置基準は異なる。障害灯の設置 による航行船舶への影響や周辺住宅地に及ぼす影響、景観への配慮について 検討する必要がある。

## (事務局)

- ・ 全ての風車に設置しなければならないか、エリアで設置してあればいいのか 分かっていないので、今後確認する。
- ・ 船舶の夜間入港に対する影響についても、今後検討と考える。

# (委員)

・ 距離やエリアにより緩和措置はあると思う。景観への配慮からも、美しい 「白」が連続性のある配置となることが望ましいと考える。

# (委員)

・ 施設に対する影響、工事への影響の観点から、公募要件には、国(事務所) との調整が必須であることを盛り込んで欲しい。

## (事務局)

防波堤工事に支障が生じないように公募の条件に盛り込みたいと考える。

## (委員)

- ・ 海洋エネルギー事業については、特に漁業者との調整が重要であって、お互いがWin-Winとなるような仕組みづくりが必要。
- 地域に対して利益が還元できるようなスキームの構築が必要。
- ・ 施設メンテナンスへの地元企業の参画と技術等が蓄積される仕組みづくり、 地元漁協との協力体制の構築、産業観光への対応も重要な課題。

# (委員)

・ 風車が外国製であると部品調達に数ヶ月かかるため迅速なメンテナンスができない。部品調達のしやすさや地元企業の参画のしやすさの点からも日本製の導入はメリットがある。

# (会長)

・ 国内でも大手メーカーが競争しているので、事業者が最適な風車を選び、保守まで大切にして頂きたい。

# (会長)

・ 地元の方々の意見を積極的に取り入れた洋上風力事業の運営と、収益も地元 地域へきちんと入り込むような体制が整うと良い。

# 3) 討議の総括

「適地の設定」については、検討協議会の意見として「適当」であるとする。

# 7 閉会

・ 次回 第2回協議会は11月を予定。